

○江南丹羽環境管理組合議会の規則の準用に関する規則

〔昭和 50 年 11 月 21 日〕
議 会 規 則 第 1 号

改正 昭和 57 年 3 月 31 日 議会規則第 1 号

江南丹羽環境管理組合議会の規則は、当該組合議会の定めるものを除くほか、次の各号に掲げる江南市議会の規則を準用するものとする。

- (1) 江南市議会会議規則（昭和 50 年江南市議会規則第 1 号）
- (2) 江南市議会傍聴人取締規則（昭和 30 年江南市議会規則第 2 号）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 57 年 3 月 31 日議会規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。